

平成22年度

京都府後期高齢者医療広域連合  
一般会計・後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
第6	実質収支に関する調書	20
第7	財産に関する調書	20
第8	意見	21

### 表記に関する注意事項

- 注1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位以下を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが、単位未満のもの、また「-」は該当数値がないものを示す。

# 平成22年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

平成22年度 京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及びその付属書類

## 第2 審査の期間

平成23年7月

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

## 第4 審査の結果

審査に付された一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等はいずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認めた。

なお、予算執行状況は、第5に示すとおりである。

## 第5 審査の概要

### 1 総括

#### (1) 決算の概要

##### ア 歳入歳出決算

一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、予算総額2,762億3,524万円に対して、歳入決算額2,779億2,906万円（前年度比3.1%増）歳出決算額2,720億5,746万円（前年度比6.1%増）となっている。

(表1) 総計決算額

(単位：千円、%)

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	22年度	21年度	対前年度比 増△減率	22年度	21年度	対前年度比 増△減率
一般会計	2,751,193	3,363,980	△18.2	2,666,733	3,224,094	△17.3
特別会計	275,177,874	266,190,143	3.4	269,390,731	253,227,603	6.4
計	277,929,067	269,554,123	3.1	272,057,465	256,451,697	6.1

この総計決算額から、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された1億7,808万円を控除した純計決算額は、歳入決算額2,777億5,098万円（前年度比3.1%増）歳出決算額2,718億7,937万円（前年度比6.1%増）となっている。

(表2) 純計決算額

(単位：千円、%)

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	22年度	21年度	対前年度比 増△減率	22年度	21年度	対前年度比 増△減率
一般会計	2,751,193	3,363,980	△18.2	2,488,647	2,958,476	△15.9
特別会計	274,999,788	265,924,525	3.4	269,390,731	253,227,603	6.4
計	277,750,981	269,288,505	3.1	271,879,378	256,186,079	6.1

## イ 決算収支前年度比較

総計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は58億7,160万円で、前年度に比べ72億3,082万円（前年度比55.2%減）の減少となっている。

また、翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支は58億7,160万円で、前年度に比べ72億3,082万円（前年度比55.2%減）の減少となっている。

（表3）決算収支

（単位：千円、%）

区分	形式収支				実質収支			
	22年度	21年度	対前年度比較		22年度	21年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率			増△減額	増△減率
一般会計	84,460	139,886	△55,426	△39.6	84,460	139,886	△55,426	△39.6
特別会計	5,787,143	12,962,540	△7,175,397	△55.4	5,787,143	12,962,540	△7,175,397	△55.4
計	5,871,603	13,102,426	△7,230,823	△55.2	5,871,603	13,102,426	△7,230,823	△55.2

## 2 一般会計

### (1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、10億4,214万円、これに補正予算額を合わせた予算現額は、27億5,285万円となっている。

（表4）歳入歳出予算額

（単位：千円）

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	1,042,141	1,710,718	—	2,752,859

### (2) 決算の概要

#### ア 一般会計歳入歳出決算

一般会計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、8,445万円で、翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支は、8,445万円の黒字となっている。

(表5) 一般会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額(形 式収支)	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	2,752,859	2,751,193 (収入率 99.9%)	2,666,733 (執行率 96.9%)	84,460	—	—	—	84,460

## イ 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入の決算額は27億5,119万円、歳出の決算額は26億6,673万円となっており、前年度と比較すると、歳入は6億1,278万円(前年度比18.2%減)の減少となっており、歳出は5億5,736万円(前年度比17.3%減)の減少となっている。

(表6) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	2,751,193	3,363,980	△612,787	△18.2
歳出総額	2,666,733	3,224,094	△557,361	△17.3
歳入歳出差引額	84,460	139,886	△55,426	△39.6
翌年度へ繰り越す べき財源	—	—	—	—
実質収支	84,460	139,886	△55,426	△39.6

## (3) 一般会計歳入歳出決算分析

## ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、27億5,119万円で、前年度と比較して6億1,278万円(前年度比18.2%減)の減少となっており、予算現額に対する比率は、99.9パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表7) 一般会計歳入決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成22年度	2,752,859	2,751,193	99.9
平成21年度	3,463,206	3,363,980	97.1
対前年度増△減	△710,347	△612,787	—

歳入額は、27億5,119万円であり、前年度と比較して6億1,278万円（前年度比18.2%減）の減少となっている。

歳入の内訳は、分担金及び負担金が7億1,995万円、国庫支出金17億5,187万円、府支出金1億792万円、財産収入75万円、繰入金9,924万円、繰越金6,988万円、諸収入154万円、となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内のすべての市町村が、規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）であり、前年度と比較して1億5,026万円（前年度比17.3%減）の減少となっている。

国庫支出金については、3億6,174万円（前年度比17.1%減）の減少となっている。これは、国からの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金（以下「臨時特例交付金」という。）、不均一保険料に対する負担金が減少したためである。

また、府支出金については、4,387万円（前年度比28.9%減）の減少となっているが、これは、不均一保険料に対する負担金が減少したためである。

なお、不均一保険料とは、医療費実績が広域連合区域全体の2割以上低く乖離している市町村に対し、均一保険料よりも低く設定した保険料のことである。

(表8) 款別歳入決算

(単位：千円、%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	719,958	719,958	719,958	—	—	100.0	100.0
国庫支出金	1,761,108	1,751,876	1,751,876	—	—	99.5	100.0
府支出金	109,838	107,926	107,926	—	—	98.3	100.0
財産収入	572	755	755	—	—	132.0	100.0
繰入金	90,000	99,247	99,247	—	—	110.3	100.0
繰越金	69,886	69,886	69,886	—	—	100.0	100.0
諸収入	1,497	1,544	1,544	—	—	103.1	100.0
計	2,752,859	2,751,193	2,751,193	—	—	99.9	100.0
前年度	3,463,206	3,363,980	3,363,980	—	—	97.1	100.0
増△減額	△710,347	△612,787	△612,787	—	—	—	—

(表 9) 款別歳入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
分担金及び負担金	719,958	870,218	△150,260	△17.3
国庫支出金	1,751,876	2,113,623	△361,747	△17.1
府支出金	107,926	151,801	△43,875	△28.9
財産収入	755	89	666	748.3
繰入金	99,247	20,285	78,962	389.3
繰越金	69,886	205,914	△136,028	△66.1
諸収入	1,544	2,050	△506	△24.7
歳入合計	2,751,193	3,363,980	△612,787	△18.2

歳入構成を見ると、自主財源は主に分賦金、繰越金の 8 億 9, 1 3 9 万円で歳入の 3 2. 4 パーセント、依存財源は国庫支出金及び府支出金の 1 8 億 5, 9 8 0 万円で歳入の 6 7. 6 パーセントを占めている。

依存財源の割合が大きくなっているのは、主に、平成 2 3 年度において低所得者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者（以下「低所得者及び被扶養者であった被保険者」という。）に対して保険料の軽減措置等を行うための財源として、国から高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が 1 5 億 5, 3 3 1 万円交付されたことによるものであり、同交付金については全額が、後期高齢者医療制度臨時特例基金（以下「臨時特例基金」という。）に積み立てられている。これを除くと、自主財源の割合は 7 4. 4 パーセントとなる。



(表10) 自主財源、依存財源等の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分		平成22年度		平成21年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源		891,390	32.4	1,098,556	32.7
内 訳	分担金及び負担金	719,958	26.2	870,218	25.9
	財産収入	755	0.0	89	0.0
	繰入金	99,247	3.6	20,285	0.6
	繰越金	69,886	2.5	205,914	6.1
	諸収入	1,544	0.1	2,050	0.1
依存財源		1,859,802	67.6	2,265,424	67.3
内 訳	国庫支出金	1,751,876	63.7	2,113,623	62.8
	府支出金	107,926	3.9	151,801	4.5
計		2,751,193	100.0	3,363,980	100.0

経常的収入は、歳入の26.2パーセント（前年度比0.3%増）、臨時的収入は73.8パーセント（前年度比0.3%減）となっている。

(表11) 経常、臨時別収入の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	721,683	26.2	872,061	25.9
臨時的収入	2,029,510	73.8	2,491,918	74.1
計	2,751,193	100.0	3,363,979	100.0

#### イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、26億6,673万円であり、前年度と比較して5億5,736万円（前年度比17.3%減）減少しており、予算現額に対する率（執行率）は96.9パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は8,612万円となっている。

(表 1 2) 一般会計歳出決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B) の (A) に対する比率	
平成 2 2 年度	2, 752, 859	2, 666, 733	—	86, 126	96. 9	
平成 2 1 年度	3, 463, 206	3, 224, 094	—	239, 112	93. 1	
対前 年度	増△減額	△710, 347	△557, 361	—	△152, 986	
	増△減率	△20. 5	△17. 3	—	△64. 0	

性質別決算額をみると以下のとおりである。

歳出に占める性質別の構成比をみると、人件費等の義務的経費 0. 4 パーセント、物件費 2 1. 3 パーセント、補助費等 1 0. 3 パーセント、積立金 6 1. 3 パーセント、繰出金 6. 7 パーセントとなっている。

ところで、広域連合の職員は、本広域連合を組織する府内の市町村等から派遣されている。これら市町村等からの派遣職員（以下「派遣職員」という。）の給与費は、地方自治法の規定に基づき、派遣を受けた本広域連合が負担することとなっており、当該負担金 1 億 5, 8 6 2 万円は、性質別決算では補助費等に含まれている。

したがって、派遣職員の給与費も含めた実質的な義務的経費の構成比は、6. 3 パーセントとなる。

積立金は 6 1. 3 パーセントと大きな割合を占めているが、その内容は財政調整基金及び臨時特例基金への積み立てである。このうち、臨時特例基金への積み立ては、平成 2 3 年度において、低所得者及び被扶養者であった被保険者に対して保険料の軽減措置等を講じるための財源として、国から交付された臨時特例交付金を積み立てるもので、同年度に後期高齢者医療特別会計へ繰り入れることが予定されているものである。

また、積立金については、前年度と比較して 5 億 1, 8 5 0 万円（前年度比 2 4. 1 % 減）の減少となっているが、これは、臨時特例基金への積み立てが前年度と比較して減少したことによるものである。

(表 1 3) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	10,506	0.4	10,594	0.3
人件費	10,506	0.4	10,594	0.3
扶助費	—	—	—	—
公債費	—	—	—	—
物件費	566,973	21.3	581,167	18.0
補助費等	275,811	10.3	212,857	6.6
積立金	1,635,357	61.3	2,153,858	66.8
繰出金	178,086	6.7	265,618	8.2
投資的経費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,666,733	100.0	3,224,094	100.0

## (4) 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表 1 4、表 1 5 のとおりである。

(表 1 4) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,429	927	—	502	64.9
総務費	2,550,420	2,487,721	—	62,699	97.5
民生費	194,010	178,086	—	15,924	91.8
予備費	7,000	0	—	7,000	0.0
計	2,752,859	2,666,733	—	86,126	96.9
前年度	3,463,206	3,224,094	—	239,112	93.1
増△減額	△710,347	△557,361	—	△152,986	—

(表15) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成22年度		平成21年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
議会費	927	0.0	993	0.0	△66	△6.6
総務費	2,487,721	93.3	2,957,483	91.7	△469,762	△15.9
民生費	178,086	6.7	265,618	8.2	△87,532	△33.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	2,666,733	100.0	3,224,094	100.0	△557,360	△17.3

歳出額は、26億6,673万円であり、前年度と比較して5億5,736万円（前年度比17.3%減）減少している。

歳出の内訳は、議会費92万円、総務費24億8,772万円、民生費1億7,808万円となっており、歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは総務費であり全体の93.3パーセントを占めている。

総務費が前年度と比較して4億6,976万円（前年度比15.9%減）減少しているのは、主に臨時特例基金への積み立てが減少したためである。

#### ア 議会費

支出の主な内容は、広域連合議会議員の報酬及び旅費並びに議会会議録の作成費用である。

不用額は、50万円であり、対予算現額比35.1パーセントとなっている。

その主なものは、使用料及び賃借料であるが、これは会場使用料の節減に努めたことによるものである。

(表16)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	1,429	927	—	502	64.9
前年度	1,429	993	—	436	69.5
増△減額	0	△66	—	66	—

#### イ 総務費

支出済額は、24億8,762万円となっている。

支出済額のほとんどは、総務管理費（構成比100.0%）が占めている。そのうちの主な支出の内容は、広域連合の電算システムに係る委託料、国民健康保険団体連合会への業務委託料、電算機器の借上料、派遣職員に係る給与費

負担金である。

このほか、臨時特例基金への積立金、財政調整基金への積立金がある。

選挙費、監査委員費の執行率が低くなっているが、経費の節減に努めたことによるものである。

(表 1 7)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
総務管理費	2,550,209	2,487,624	—	62,585	97.5
選挙費	60	36	—	24	60.0
監査委員費	151	61	—	90	40.4
計	2,550,420	2,487,721	—	62,699	97.5
前年度	3,161,696	2,957,483	—	204,212	93.5
増△減額	△611,276	△469,762	—	△141,513	—

#### ウ 民生費

支出の主な内容は、特別会計への繰出金である。

不用額は、1,592万円であり、対予算現額比8.2パーセントとなっている。

その内訳は、保険料不均一賦課と一時借入金利子に係る繰出金であり、当初の見込みよりも減少したためである。

(表 1 8)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
民生費	194,010	178,086	—	15,924	91.8
前年度	293,116	265,618	—	27,498	90.6
増△減額	△99,106	△87,532	—	△11,574	—

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

### 3 特別会計

#### (1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、2,633億6,030万円、予算現額は、2,734億8,238万円となっている。

(表19) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
特別会計	263,360,308	10,122,073	—	273,482,381

#### (2) 決算の概要

##### ア 特別会計歳入歳出決算

特別会計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、57億8,714万円で、翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支は、57億8,714万円の黒字となっている。

(表20) 特別会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額(形 式収支)	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
特別 会計	273,482,381	275,177,874 (収入率 100.6%)	269,390,731 (執行率 98.5%)	5,787,143	—	—	—	5,787,143

##### イ 特別会計決算収支前年度比較

特別会計の歳入の決算額は2,751億7,787万円、歳出の決算額は2,693億9,073万円となっており、前年度と比較すると、歳入は89億8,773万円（前年度比3.4%増）の増加となっており、歳出は161億6,312万円（前年度比6.4%増）の増加となっている。

(表 2 1) 特別会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	275,177,874	266,190,143	8,987,731	3.4
歳出総額	269,390,731	253,227,603	16,163,128	6.4
歳入歳出差引額	5,787,143	12,962,540	△7,175,397	△55.4
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	5,787,143	12,962,540	△7,175,397	△55.4

## (3) 特別会計歳入歳出決算分析

## ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、2,751億7,787万円で、前年度と比較して89億8,773万円（前年度比3.4%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、100.6パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表 2 2) 特別会計歳入決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成 2 2 年度	273,482,381	275,177,874	100.6
平成 2 1 年度	269,422,261	266,190,143	98.8
対前年度増△減	4,060,120	8,987,731	—

歳入額は、2,751億7,787万円であり、前年度と比較して89億8,773万円（前年度比3.4%増）の増加となっている。

歳入の内訳は、市町村が徴収する保険料206億2,762万円並びに保険給付に係る市町村の負担分等243億8,066万円の合計である市町村支出金450億828万円、保険給付に係る国の負担分等である国庫支出金817億830万円、保険給付に係る府の負担分等である府支出金221億5,469万円、協会管掌健康保険、国保等の医療保険者からの支援金である支払基金交付金1,114億171万円、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金7,471万円、一般会計と臨時特例基金からの繰入金16億9,

944万円、繰越金129億6,253万円、預金利子等である諸収入1億6,817万円となっている。

歳入に占める構成比をみると、主なものは、市町村支出金16.4パーセント、国庫支出金29.7パーセント、府支出金8.1パーセント、支払基金交付金40.5パーセントとなっている。市町村支出金については、市町村が徴収する保険料206億2,762万円（構成比7.5%）を除くと、その構成比は8.9%となる。

繰入金については、前年度と比較して2億7,808万円（前年度比14.1%減）の減少となっている。

繰越金については、27億8,681万円（前年度比27.4%増）の増加となっている。

(表23) 款別歳入決算

(単位:千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
市町村支出金	44,665,674	45,008,289	45,008,289	—	—	100.8	100.0
（うち保険料）	(20,240,029)	(20,627,622)	(20,627,622)	—	—	(102.0)	(100.0)
国庫支出金	79,860,795	81,708,308	81,708,308	—	—	102.3	100.0
府支出金	21,591,148	22,154,691	22,154,691	—	—	102.6	100.0
支払基金交付金	112,542,831	111,401,716	111,401,716	—	—	99.0	100.0
特別高額医療費共同事業交付金	100,000	74,713	74,713	—	—	74.7	100.0
繰入金	1,741,033	1,699,445	1,699,445	—	—	97.6	100.0
繰越金	12,962,539	12,962,540	12,962,540	—	—	100.0	100.0
諸収入	18,361	168,172	168,172	—	—	915.9	100.0
計	273,482,381	275,177,874	275,177,874	—	—	100.6	100.0
前年度	269,422,261	266,190,143	266,190,143	—	—	98.8	100.0
増△減額	4,060,120	8,987,731	8,987,731	—	—	—	—



(表 2 4) 款別収入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
市町村支出金 (うち保険料)	45,008,289 (20,627,622)	16.4 (7.5)	44,197,254 (20,118,912)	16.6 (7.6)	811,035 (508,710)	1.8 (2.5)
国庫支出金	81,708,308	29.7	82,090,696	30.8	△382,388	△0.5
府支出金	22,154,691	8.1	20,984,364	7.9	1,170,327	5.6
支払基金交付金	111,401,716	40.5	106,559,005	40.0	4,842,711	4.5
特別高額医療費共同事業交付金	74,713	0.0	68,501	0.0	6,212	9.1
繰入金	1,699,445	0.6	1,977,528	0.7	△278,083	△14.1
繰越金	12,962,540	4.7	10,175,721	3.8	2,786,819	27.4
諸収入	168,172	0.1	137,074	0.1	31,098	22.7
歳入合計	275,177,874	100.0	266,190,143	100.0	8,987,731	3.4

## イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、2,693億9,073万円であり、前年度と比較して161億6,312万円（前年度比6.4%増）の増加となっており、予算現額に対する率（執行率）は98.5パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は40億9,164万円となっている。

(表 2 5) 特別会計歳出決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B) の (A) に対する比率
平成 2 2 年度	273,482,381	269,390,731	—	4,091,650	98.5
平成 2 1 年度	269,422,261	253,227,603	—	16,194,658	94.0
対前 年度	増△減額 4,060,120	16,163,128	—	△12,103,008	
	増△減率 1.5	6.4	—	△74.7	

ウ 特別会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表 2 6、表 2 7 のとおりである。

(表 2 6) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
保険給付費	261,392,970	260,196,099	—	1,196,871	99.5
府財政安定化基金拠出金	159,916	159,136	—	780	99.5
特別高額医療費共同事業拠出金	101,000	83,891	—	17,109	83.1
保健事業費	211,226	192,000	—	19,226	90.9
公債費	10,000	0	—	10,000	0.0
諸支出金	8,774,568	8,759,605	—	14,963	99.8
予備費	2,832,701	0	—	2,832,701	0.0
計	273,482,381	269,390,731	—	4,091,650	98.5
前年度	269,422,261	253,227,603	—	16,194,658	94.0
増△減額	4,060,120	16,163,128	—	△12,103,008	—

(表 2 7) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
保険給付費	260,196,099	96.6	245,274,745	96.9	14,921,354	6.1
府財政安定化基金拠出金	159,136	0.1	143,318	0.1	15,818	11.0
特別高額医療費共同事業拠出金	83,891	0.0	69,048	0.0	14,843	21.5
保健事業費	192,000	0.1	188,261	0.1	3,739	2.0
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	8,759,605	3.3	7,552,231	3.0	1,207,374	16.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	269,390,731	100.0	253,227,603	100.0	16,163,128	6.4

歳出額は、2,693億9,073万円であり、前年度と比較して161億6,312万円（前年度比6.4%増）の増加となっている。

歳出の内訳は、保険給付費2,601億9,609万円、府財政安定化基金拠出金1億5,913万円、特別高額医療費共同事業拠出金8,389万円、保健事業費1億9,200万円、諸支出金87億5,960万円となっている。

歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは保険給付費であり全体の96.6パーセントを占めている。

なお、諸支出金については、精算還付すべき国・府支出金等返還金等が生じたことによるものである。

(1) 保険給付費

支出済額は、2,601億9,609万円となっている。

支出済額のほとんどは、療養諸費（構成比95.2%）が占めている。主な支出の内容は、医療費のうち療養給付費やレセプトの審査等に係る経費である。

不用額は、11億9,687万円で、対予算現額比0.5パーセントとなっている。

(表28)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
療養諸費	248,835,781	247,704,542	—	1,131,239	99.5
高額療養諸費	11,700,389	11,634,757	—	65,632	99.4
その他医療給付費	856,800	856,800	—	0	100.0
計	261,392,970	260,196,099	—	1,196,871	99.5
前年度	259,167,980	245,274,745	—	13,893,235	94.6
増△減額	2,224,990	14,921,354	—	△12,696,364	—

(2) 府財政安定化基金拠出金

支出の主な内容は、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るために府に設置されている基金への拠出金である。

支出済額は、1億5,913万円であり、執行率は99.5パーセントとなっている。

(表29)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
府財政安定化基金繰出金	159,916	159,136	—	780	99.5
前年度	144,240	143,318	—	922	99.4
増△減額	15,676	15,818	—	△142	—

(3) 特別高額医療費共同事業拠出金

支出の主な内容は、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について、各広域連合が掛金として拠出する拠出金とその事務費である。

不用額が1,710万円と前年度と比べ大きく減少しているが、これは、予算現額を決算等の実績に合わせ削減したためである。

(表30)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
特別高額医療費共同事業拠出金	101,000	83,891	—	17,109	83.1
前年度	301,000	69,048	—	231,952	22.9
増△減額	△200,000	14,843	—	△214,843	—

(4) 保健事業費

支出の主な内容は、市町村が実施する健康診査に対して補助金を交付するものである。

支出額は、1億9,200万円であり、執行率は90.9パーセントとなっている。

(表31)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
健康保持増進事業費	211,226	192,000	—	19,226	90.9
前年度	272,221	188,261	—	83,960	69.2
増△減額	△60,995	3,739	—	△64,734	—

(5) 公債費

支出の主な内容は、一時借入を行う際の利子である。

不用額は、1,000万円であり、全額不執行となっている。これは今年度において一時借入が発生しなかったためである。

(表32)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
公債費	10,000	0	—	10,000	0.0
前年度	10,000	0	—	10,000	0.0
増△減額	0	0	—	0	—

(6) 諸支出金

支出の主な内容は、今年度において精算還付すべき国・府支出金等返還金である。

支出済額は、87億5,960万円であり、執行率は99.8パーセントとなっている。

(表33)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
償還金及び還付加算金	8,774,568	8,759,605	—	14,963	99.8
前年度	7,585,276	7,552,231	—	33,045	99.6
増△減額	1,189,292	1,207,374	—	△18,082	—

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

## 第6 実質収支に関する調書の審査

審査に付された一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

## 第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。  
なお、公有財産及び債権はない。

### (1) 物品

取得価額100万円以上の物品は、当年度末6点で、前年度末と同じである。

### (2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて2億5,848万円（前年度比586.0%増）増加している。

臨時特例基金は、前年度末に比べて2億1,440万円（前年度比7.6%減）減少している。

(表34) 基金別対前年度比較

(単位：千円)

区 分	平成21年度末 現在高	平成22年度中 増△減高	平成22年度末 現在高
財政調整基金	44,114	258,486	302,600
後期高齢者医療制度臨時 特例基金	2,821,694	△214,407	2,607,287
計	2,865,808	44,079	2,909,887

## 第8 意見

### 1 一般会計

今年度の一般会計決算は、実質収支が8, 446万円の黒字となり、4年連続の黒字決算となった。単年度収支については、今年度の実質収支が、前年度の実質収支と比較して減少したことから、5, 542万円の赤字となっている。

この実質収支のうち、4, 146万円については翌年度に繰り越し、残額の4, 300万円については財政調整基金への編入を行っている。

ところで、我が国の経済は、平成20年秋のリーマンショック以降の世界同時不況により、依然として厳しい状況が続いている。平成23年2月の内閣府の月例経済報告によれば、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直しに向けた動きが見えつつあったが、その後、東日本大震災という未曾有の災害に見舞われることとなった。

大震災の発生から数箇月を経過し、徐々に生産活動が回復しつつあるものの、電力供給の制限等が予定されるなど、本格的な経済状況の好転は期待できない状況が続いている。また、政府においては、多額の復興支援経費の捻出のため、更なる地方交付税の削減も検討されており、各市町村においては、より一層、厳しい財政運営を求められる可能性が高い。

このような中、各市町村からの分賦金を主たる財源として運営している本広域連合は、従前から分賦金抑制のために、必要に応じて財政調整基金の取り崩しを行い、その軽減に努めているところであるが、引き続き後年度においても適切な財政調整を図られたい。

また、事務を処理するに当たっては、これまで以上に最小の経費で最大の効果を上げることが求められるところであり、今後とも、職員一人ひとりがこのことを十分に認識しながら、経済的、効率的、有効的な運営に努めるとともに、国及び京都府に対しても継続的な補助の要請等を行う等、可能な限りの歳入確保に努められたい。

### 2 特別会計

後期高齢者医療制度施行3年目となる今年度の特別会計決算は、実質収支が57億8, 714万円の黒字となり、3年連続の黒字決算となった。

しかしながら、前年度決算と同様、この金額には、翌年度において精算還付が予定されている国費等の定率負担金や支払基金交付金17億9, 018万円（見込み）が含まれており、これらを控除した実質的な収支は約40億円の黒字である。さらに、3年目となる今年度の決算には、前年度からの実質的な収支である約44億円が含まれているため、実質的な単年度の収支としては約4億円の赤字となった。

後期高齢者医療制度の財政運営については、概ね2年を通じて財政の均衡を保つ

ことができるものでなければならぬと定められており、黒字分については平成23年度保険料の上昇抑制に充てることが予定されているため、適切に財源としての充当を行ったうえで、なお生じる残余については、見込みを上回る給付費の増加等に備えられたい。

ところで、後期高齢者医療制度については、現政権において制度廃止が打ち出され、新たな制度案が示されたものの、法案提出の目処が立っておらず、現時点においては、依然として先行きが不透明な状況となっている。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度開始以来約3年が経過しているが、現在は安定、定着しており、今後とも、高齢者の方々が安心して医療を受けられるように努めることが保険者として求められる。

高齢化の進展等に伴う保険給付費の増大、それを支える現役世代の人口が減少すること等から、被保険者の保険料負担は今後とも上昇することが見込まれるが、広域連合におかれては、保険者機能を発揮し、被保険者へのジェネリック医薬品の普及、重複・頻回受診の防止等の医療費適正化などを推進するとともに、国に対して、被保険者の保険料負担を抑制するために必要な財源確保を要請する等、保険料上昇を抑制する取り組みを期待するものである。